日医報告

第159回日本医師会定例代議員会

令和６年度決算・令和８年度会費賦課徴収
（臨床研修医の会費減免）を承認

第159回日本医師会定例代議員会が、６月22日（日）に、日本医師会館１階大講堂で開催された。

北海道ブロックからは、理事の松家会長、常任理事の笹本参与、監事の藤原副会長のほかに、佐古・鈴木（伸）・目黒・今・野中・大原・鈴木（敏）・滝山・吉田・稲葉各代議員、橋本・水谷予備代議員他が出席した。

◇

定刻９時30分、議長より開会宣言が行われ、議事録署名人の指名、議事運営委員会の紹介（北海道ブロックからは鈴木（伸）代議員）と決定事項、日程等の説明を行い、続いて松本会長より挨拶が行われた。

その後、茂松副会長により令和６年度日本医師会事業報告があった。

次に、第１号議案・令和６年度日本医師会決算の件が上程され、角田副会長により理事者提案理由の説明の後、財務委員会の結果報告が平川財務委員長より行われ、賛成者の挙手多数により承認された。

その後、第２号議案・令和８年度日本医師会会費賦課徴収の件について上程され、角田副会長による理事者提案理由（会費減免対象者に臨床研修医を追加）の説明後、賛成者の挙手多数により承認された。

その後、代表質問19件につき質疑応答が行われた。

北海道ブロックからは、野中代議員が「物価高騰・賃金上昇に見合った診療報酬改定の実施を」、滝山代議員が「災害時の地域医療情報ネットワークの有効性」と題し代表質問を行った。（別掲）

最後に、松本会長ならびに議長より挨拶が行われ閉会した。

◇

以下、本稿では、北海道ブロックからの代表質問ならびに滝山代議員の出席記を掲載する。その他の質疑応答の詳細については、日医ニュース、日医雑誌等を参照いただきたい。

代　表　質　問

「物価高騰・賃金上昇に見合った診療報酬改定の実施を」

野中代議員：現在の医療機関の経営状況がかつてないほど厳しいものであることについては、日医執行部におかれましても十分にご理解いただいているものと存じます。ここでは、北海道の現状をお伝えしたうえで要望を述べさせていただきます。

ご承知のとおり、北海道は広大な土地を有し、21の二次医療圏が存在しております。それらの医療圏において、地域の実情に即した医療提供体制を構築しておりますが、その中核を担う病院が深刻な経営危機に直面しております。

まず、日本海沿いの北部に位置する留萌市およびその周辺市町村で構成される留萌管内において、唯一の精神科病院を運営していた医療法人が経営難のため閉院を余儀なくされました。また、先日報道されました市立室蘭総合病院では経営改善策として、医師を除く全職員の給与を2026年度末まで９％削減することが決定されました。賃上げが当たりまえとなりつつある昨今、必要な職員の確保が可能なのか大きな懸念が生じております。これらは氷山の一角に過ぎず、多くの医療機関が苦しい医業経営を強いられており、特に、救急医療やパンデミックなど有

事の際に、中核となるべき公的病院においても大幅な病床削減が進められ、地域医療の崩壊は既に始まっているといっても過言ではありません。

2024年には医療機関の倒産が全国で64件と過去最多となり、診療所の廃業も587件に上っており、厚生労働省が示した2024年度の病院・診療所の経常利益率を機械的に推計した結果によれば、最頻値が病院・診療所ともマイナス圏内に落ち込む見通しとなっています。

このような医療機関の窮状を受け、全国知事会および全国20の政令指定都市で構成する指定都市市長会からは、地域の医療提供体制を将来にわたり維持・確保するため、臨時的な診療報酬改定および緊急的な財政支援の実施等を厚生労働省に求めております。

一方で財務省は、社会保障関係費の実質的な伸びを高齢化による伸びに抑えるという、いわゆる医療費の財政フレームを堅持するため外来管理加算や生活習慣病管理料の算定にまで言及するといった、財務省の範疇を超えた主張には憤りを感じずにはいられません。

松本会長におかれましては、「経済成長の果実である消費税の増収分を社会保障に活用すべき」等、最近の医療情勢に対する日医の主張を様々な場面で力強く発信いただいており、大変心強く感じているところでありますが、今一度、医療界のみならず、関係団体や自治体をも巻き込み一致団結して、医療機関の経営改善に向けて、迅速な行動を起こすべきではないかと考えます。

以上の現状を踏まえ、

１．現在の危機的な経営状況を直視し、物価高騰および賃金上昇に見合った中期的な診療報酬の改定を早急に実施すること。

２．次期診療報酬改定においては、物価・賃金上昇に対応可能なよう、初診料・再診料・入院基本料などの基本料を中心に大幅な引き上げを行うこと。

３．社会情勢の変化に柔軟かつ機動的に対応できるよう、診療報酬体系全体の見直しを図ること。

この３点について再度要望申し上げます。

来る参議院選挙の意義については十分に理解しておりますが、日本医師会として、選挙後を見据えた継続的な対応も含め、会員に向けた明確な「次なる一手」をお示しいただきたくお願い申し上げます。

江澤常任理事：医療機関の経営は過去に経験のない危機にあり、物価高騰及び賃金上昇等への対応につきましても、ご指摘のとおり、喫緊の課題であります。

日本医師会は、令和８年度診療報酬改定に向けた４本の柱として、１つ、経済成長の果実の活用、すなわち税収等の上振れ分の活用、２つ、高齢化の伸びの範囲内に抑制するという社会保障予算の目安対応の見直し、３つ、診療報酬等について賃金、物価の上昇に応じた公定価格等への適切な反映、４つ、小児医療・周産期医療体制の強力な方策の検討を政府与党に全力で要望してきました。

具体的には、医療界が一致団結し、３月12日の６病院団体との合同記者会見、さらには、介護を含め、４月18日の医療、介護、福祉の現場を守る緊急集会を行いました。

また、与党への要望として、自民党及び公明党の社会保障制度調査会、さらには都道府県医師会の皆様にもご尽力賜りました。

５月14日の国民医療を守る議員の会のほか、石破総理には２度にわたり日本医師会の考え方を直接要望いたしました。

その結果、６月13日に閣議決定されました、骨太の方針2025におきましては、とりわけ社会保障関係費については、医療、介護等の現場の厳しい現状や税収等を含めた財政の状況を踏まえ、これまでの改革を通じた保険料負担の抑制努力も継続しつつ、2025年春季労使交渉における力強い賃上げの実現や昨今の物価上昇による影響等について、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう的確な対応を行う。具体的には、高齢化による増加分に相当する伸びに、こうした経済物価動向等を踏まえた対応に相当する増加分を加算するとされ、当初の厳しい原案から大きく前進し、年末の予算編成における診療報酬改定に期待できる書きぶりになりました。

まずは、補正予算を早期に執行するとともに、さらには、診療報酬の引き上げのための安定的財源を確保しなければなりませんことを、現在の経営危機による医療崩壊を防ぐべく、日本医師会として強く主張してまいります。

来る参議院選挙は、これまで医療の未来を左右する重要な選挙と申し上げてきたとおり、分水嶺となる天下分け目の決戦となります。

代議員諸氏におかれましても、最大限のお力添えを何卒賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

この夏以降、令和８年度診療報酬改定の前に、新たに令和７年度補正予算での対応や期中改定も必要な状況であり、補助金と診療報酬の両面からの対応を要望してまいります。

さらには、年末に向けて令和８年度診療報酬改定の議論が本格化していきますが、医療経営の危機を打破すべく、予算編成過程において、物価高騰、賃金上昇も踏まえたプラス改定を強力に求めてまいります。

最後に、次なる一手といたしましては、骨太の方針を踏まえ、参議院選挙、令和７年度補正予算、さらには予算編成過程における令和８年度診療報酬改定の財源確保のプロセスが極めて重要であり、全身全霊で取り組んでまいります。

野中代議員：誠に力強い発言、ありがとうございます。今回の骨太の方針に書かれたということで、非常に我々もほっとしているところなのですが、なかなか形が見えてなかったということで、医師会会員がかなり不安に思っているというところでありました。

今回の骨太に書かれたということは、非常にありがたいことかなと思いますが、しかし、次期の時にまた同じことが起こらないようにということで、やはり物価高が継続した時に、診療報酬が１度改定しただけで、それで終わりというような、医療機関の延命措置にならないように引き続き、診療報酬体系全体の見直しということにもメスを入れていかなければいけないのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

江澤常任理事：先生のおっしゃるとおり、ワンポイントでは全く意味がございませんので、診療所も病院も過去に経験のない、厳しい経営状況に置かれておりますから、しっかりと医療提供体制が維持できるよう、ひいては国民の命と健康を守るために直結するものでございますから、しっかりとそこは継続的に取り組んでまいりますし、まずはこれから年末にかけて全力をあげて乗り切って、今後につなげていきたいと思っております。

◇

「災害時の地域医療情報ネットワークの有効性」

滝山代議員：地域医療情報ネットワークは、医療機関間の迅速な情報共有を可能にし、救命率の向上や医療資源の効率的な配分に寄与する重要なシステムです。また、災害発生時、負傷者や患者の情報をリアルタイムで共有できることは、適切な治療を迅速に提供する上で不可欠です。特に、大規模災害時には地域の多くの医療機関が機能停止する場合もあるため、ネットワークを介した情報共有が治療の継続を支えるおおきな役割を果たします。

能登半島地震では、医療機関が機能しなくなった地域が多数ありましたが、一部の地域でクラウドベースの情報共有が行われ、患者の病歴や処方薬情報、画像情報、プログレスノートを医療従事者が確認できたことで、適切な医療対応が可能となりました。このような事例から、災害時の情報インフラの強化が求められています。

また、災害関連死を防ぐ観点からも、地域医療情報ネットワークの整備は有効です。厚生労働省が導入を目指している標準型電子カルテや全国医療情報プラットホームの３文書６情報には、検査データ、画像情報、プログレスノートが含まれておらず、緊急時や災害関連死を防ぐ為に十分ではありません。大規模な自然災害時に国民の生命を守ることのできる、地域医療情報ネットワークは避難所での健康管理や、慢性疾患を抱える住民への継続的な治療提供が可能となり、二次的な健康被害や、災害関連死を防ぐことにつながります。

今後は、さらにAIやIoT技術を活用した情報収集・共有の効率化が期待されておりますが、問題点としてシステムの更新や維持管理に高額な費用が掛かること、災害に備えてのバックアップの整備が必要なことです。システムの標準化、互換性の向上が今後の課題であり、災害時のインフラとしてもさらに整備が必要であり、新たな公的な補助金や助成制度の策定が必要と考えます。

現在、全国に227か所の地域医療情報ネットワークが稼働していますが、災害時のインフラとしてさらに役立つものにするためには、統合や全国的な規格の統一などが必要と考えますが、日本医師会の今後の方針をご教示お願いいたします。

また、現在運用されている地域医療情報ネットワークは病診連携として有用ですが、災害時には、国民の生命を守る重要なインフラです。ネットワーク維持、強化することを、国土強靭化基本計画の一つとして国に働きかけることはできないでしょうか。

佐原常任理事：地域医療情報連携ネットワーク、以下、地連ネットワークと略させていただきますが、災害時の地連ネットワークの活用につきましては、滝山代議員のお考えの通り、日本医師会としても非常に有用であると考えております。

そのため、今年３月に開催した日本医師会医療情報システム協議会では、災害かつ再生に役立つ医療DXのセッションを設け、令和６年能登半島地震の際に、石川県の地連ネットワークであるいしかわネットが非常に有用であったことをご報告いただきました。特に、入院患者を能登北部の病院から金沢市南部の病院へ大規模に搬送した際に、受け入れ病院で活用されたとのことでした。

１つ目のご質問ですけれども、地連ネットワークの統合や規格の統一、つまり広域化は、日本医師会としても今後必要になってくると、従前より主張してまいりました。

広域連携が進むことにより、災害時以外にも、里帰り分娩、出張や旅行先での休業、セカンドオピニオン、感染症患者の広域搬送など、様々な場面での活用が期待できます。

例えば、秋田県と山形県においては、すでに秋田・山形つばさネットとしてネットワーク同士の広域連携が行われており、先ほどありました医療情報システム協議会の医療DXと地連ネットワークのセッションにおいて、秋田県医師会にその有用性についてご講演をいただいたところでございます。このよ

うな好事例を周知しながら広域化を進めていきたいと考えております。

２つ目のご質問ですが､代議員のご提案を受けて､早速、国土強靭化基本計画を推進している内閣官房国土強靭化推進室に対して､日本医師会執行部から､地連ネットワークの災害時の有用性を説明し、財源手当も含め、その維持強化を国土強靭化計画並びに毎年示される年次計画等に組み入れていただけるよう強く働きかけを行いました。

また、地域医療介護総合確保基金は、これまで地連ネットワークの更新の際に機能拡張を行った時には活用できるとされていましたけれども、厚生労働省医政局に対して、日本医師会執行部から、広域化や災害対応を行った場合でも無理なく適用できるように、利用要件の解釈を広げることを強く要請いたしました。引き続き、日医総研の調査結果や医療情報システム協議会なども活用して、地連ネットワークの有用性をしっかりと示しつつ、国に訴えてまいりたいと思います。

滝山代議員：ありがとうございました。地連ネットワークで救命した例もありますし、地連ネットワークはコストパフォーマンスがよく、医療費の有効利用に役立つという報告もありました。

日本医師会には、ネットワークが縮小することなく、ますます有効なものになるようご指導をよろしくお願いします。

代議員会出席記

「第159回日本医師会定例代議員会」に出席して

代議員　滝山（たきやま）　義之（よしゆき）

第159回日本医師会定例代議員会が６月22日、日本医師会館で開催されました。７月の参議院議員選挙、来年の診療報酬改定を控えて松本会長は挨拶の中で、次の７項目について強調されました。

⑴　**医療機関の経営危機の改善に向けて**；国会議員や政府関係者に現在の医療機関の経営危機に関する理解を求めたところ、骨太の方針2025では今まで医療費は高齢化による増加分にとどめるとされていたのが、「経済・物価動向等を踏まえた対応に相当する増加分を加算する」と明記された。診療報酬はこの10年間で2.9％しか増えておらず、これは2025年の春季労使交渉の平均賃上げ率5.26％の約半分に過ぎず、国民の健康を守る医療機関の経営安定化のために､来年度の診療報酬の改定は非常に重要であり、今回の骨太の方針を確実なものにするため、夏の参議院議員選挙、秋の令和７年度補正予算編成、来年度予算編成過程における令和８年度診療報酬改定の財源確保などの論議に重大な関心を持って見守る必要がある。

⑵　**組織強化**；令和５年度より導入した医学部卒後５年間の会費減免を契機に、若手医師の入会促進、医師会活動への理解醸成は着実に浸透してきている。新たに運用を開始した医師会会員情報システム「MAMIS」も会員の各種手続き、日本医師会生涯教育制度に関する研修会の単位、証明書、日本医師会認定産業医制度の単位、認定などに大いに役立つものと期待されている。国民の医療を守り、医師の診療と生活を支える組織としての使命を果たすために、組織力の強化は今後も重要である。

⑶　**新たな地域医療構想等**；医療提供体制が、人口変動、医療需給や受診行動の変化に柔軟に対応できるよう見守る必要があり、先の病床数適正化支援事業で対象外になった病床について支援が必要である。また、公益的なオンライン診療に関する協議会を日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会、日本看護協会、日本郵政、厚生労働省医政局などが集まり、今後の方策に関し、検討を進める予定である。

⑷　**地域医療を担う人材確保**；厚生労働省より、日本医師会は医師偏在是正に向けた広域マッチング事業を受託、医師の偏在解消に取り組む体制を作り、医師の要請や派遣について大学関係団体等との連携強化にも取り組んでいく。看護職員の確保については、５月16日に初めて全国規模の医師会立看護師等養成所会議を開催した。教育現場の声を大事にし、地元に根づいた看護を担う人材の養成支援に努める。

⑸　**医療DX**；地域医療を守るためにすべての医師が、現状のままでも医療継続できるのが大前提である。医師会としては、電子処方箋や電子カルテの義務化には断固反対の立場である。同時に電子化を希望する医師にとっては、できるだけ導入や維持がしやすい環境整備を国に働き掛けている。骨太の方針2025では、「医療DXは政府を挙げて強力に推進する」「必要に応じて支援を行う」や「必要に応じて医療DX工程表の見直しを検討する」とされており、日本医師会として医療DXの適切な推進に向けて現場の声を主張していく。

⑹　**医薬品をめぐる最近の状況について**；医薬品の安全性確保、信頼確保のため、「医薬品、医療機器

等の品質、有効性及び安全性確保等に関する法律」が改正されたが、依然として医療現場では医薬品の供給不安が続いており、国に対して実効性のある迅速な対応を求めていく。最近問題になっている、過度なセルフメディケーションやスイッチOTC化を進めることに反対する。自己判断による誤用で重篤な疾患の発見が遅れたり、薬の乱用も起きており、国民の健康被害が広がる懸念がある。

⑺　７月の参議院選挙；かまやち候補は各都道府県への訪問も２巡、３巡目に入り、郡市区医師会への訪問も精力的に行っている。日本医師連盟も当選を目指し頑張っている。人口減少、高齢化の進行、急激な物価高騰、賃上げへの対応に各施設は困難を極め、このような現状から、今回の参議院議員選挙は今までの選挙と異なり、わが国の医療・介護・福祉の未来を問う非常に重要な選挙となる。会員皆さんの更なる支援が必要である。

会長挨拶に続いて、報告として令和６年度日本医師会事業報告が理事者より報告されました。議事として第１号議案・令和６年度日本医師会決算の件、第２号議案・令和８年度日本医師会会費賦課徴収の件が理事より説明され。それぞれ承認されました。

その後、19題の代表質問がありました。北海道ブロックからは札幌市医師会の野中副会長より、「物価高騰・賃金上昇に見合った診療報酬の改定の実施を」の質問をし、理事者からは、「骨太の方針2025」が確実に実行されるよう強く主張していく必要があり、そのためにも、来る参議院議員選挙は「医療の未来を左右する重要な選挙」であり全力で取り組む必要があるとの返答でした。

私からは、「災害時の地域医療情報ネットワークの有効性」と題して、災害時の被災者の健康保持、災害関連死を防ぐために、地域医療情報ネットワークはインフラとしても重要であり、さらなる整備と新たな公的な補助金や助成制度の策定が必要と訴えました。理事者より、国土強靭化の施策の一つして国と交渉するとの返答でした。

活発な議論があったのは、看護師などの医療職の有料職業紹介事業者の過剰な料金が医療機関を圧迫している問題が熱心に討論されました。准看護師養成所に関する質問も複数され熱心な討論がされました。当会（旭川市医師会）の看護師養成所と同様な現状が報告されました。

詳細は後日の日本医師会雑誌を参照ください。

日本医師会公式YouTubeチャンネルの登録ならびに日本医師会LINE公式アカウントの友だち追加へのご協力のお願い

日本医師会では公式YouTubeチャンネルやLINE公式アカウントを通じて、さまざまな情報を提供しています。それらの情報をご活用いただくため、ぜひ、YouTubeのチャンネル登録ならびにLINEへの友だち追加を、下記の二次元バーコードからお願いいたします。

●日本医師会公式YouTubeチャンネル

●日本医師会LINE公式アカウント

問い合わせ先：日本医師会広報課　E-mail：kouhou@po.med.or.jp